

裁判員等経験者の意見交換会(第25回)開催概要

広島地方裁判所

開催日 令和3年10月20日(水)

参加者 裁判員等経験者4名

(令和2年4月以降に裁判員裁判を経験された方 ※詳細は下記の表のとおり)

裁判官3名

(経験者が参加した事件を担当した裁判体)

検察官1名

(経験者(番号②, ③)が参加した事件の捜査を担当した検察官)

弁護士1名

(経験者(番号①)が参加した事件の弁護人を務めた弁護士)

経験者番号	年代・性別	参加事件の罪名	自白・否認の別	職務従事日数(公判回数)
①	40代・女性	強制わいせつ致傷等	自白	5日(公判3回)
②	50代・女性	現住建造物等放火等	否認	7日(公判4回)
③	60代・女性	現住建造物等放火等	否認	7日(公判4回)
④	70代・女性	現住建造物等放火	自白	7日(公判4回)

※経験者番号②及び③の経験者は、同一の事件に参加されています。

※本意見交換会については、報道関係者6名が傍聴しました。

【意見交換会の話題事項】

- 裁判員裁判に参加した感想等
- 分かりやすい証拠調べの在り方(特に専門的知見等の一般になじみのない分野に関する証拠調べの在り方について)
- 参加しやすい裁判の在り方について
- その他(これから裁判員になる方へのメッセージなど)

裁判員等経験者の意見交換会(第25回)開催概要

話題事項：裁判員裁判に参加した感想等

- ① 裁判所から裁判員候補者名簿に記載された旨の通知が来た時点で、自分が選ばれたら裁判員をやってみようという気持ちでした。最初は正直不安でしたが、実際に参加してみると、分かりやすい資料が用意されていましたし、評議を通じて不安が取り除かれました。良い経験だったと感じています。
- ② 裁判員裁判に参加する前は、事件の報道に接した時、なぜこの刑になったのだろう、もっと重い刑でもいいのにと感じることもありましたが、実際に参加してみると、刑を決めるのは難しいのだなと実感しました。現在は、事件の報道に接したとき、より真剣に考えるようになりました。参加して良かったです。
- ③ 法廷で被告人を見た時、やはり感情が入ってくるなと感じました。被告人が反省しているかどうかを考えるに際して、感情に流されず、被告人の病気のことなども考える必要があると認識しました。刑を決めるのは難しいのだなと実感しました。機会があれば、積極的に裁判員裁判に参加してほしいと思います。
- ④ 良い機会だと思って参加しました。参加した裁判員の年代によって、考え方が異なると感じました。知的能力が低いという被告人の事件で難しい場面があり、一生懸命被告人のことを考えました。真剣に考えすぎて食事が喉を通らない日もあり、裁判官は大変な仕事だなと思いました。

話題事項：分かりやすい証拠調べの在り方（特に専門的知見等の一般になじみのない分野に関する証拠調べの在り方について）

- ① 被害者が法廷にいなかったため、被害者の気持ちや人柄を想像するしかなく、被害者の本当の心情を知るのに苦労しました。また、法廷で見聞きしたことをすぐに理解するのは難しかったです。事後に被告人の法廷での発言内容などを確認できるようなものがあるとより良かったと思います。
- ② 専門的な部分については、評議を通じて理解することができました。今回、検察官が専門家の供述調書を朗読する形で説明を受けましたが、もし専門家が法廷で直接説明したとしても、すぐには理解できなかったと思います。
- ③ 写真や図などの証拠を見て、火元と思われる箇所を確認しました。地道に捜査をしたのが分かり、その証拠と評議を通して、被告人がやったものだとの確信できました。専門的な部分については、用語が分からないことが多く、評議を通じて理解できたというのが正直なところです。
- ④ 精神鑑定を行った医師が法廷で被告人の精神状態などを説明されていましたが、専門用語が出て分かりにくい場面があったものの、医師の説明は大体理解できました。多角的に検査をしているのを知り、大変だなと感じました。

話題事項：参加しやすい裁判の在り方について

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応について、評議室の席の間隔や換気など色々配慮をいただいたので、安心して参加することができました。裁判所の職員の説明はとても分かりやすかったです。自分の職場での問題なのですが、有給休暇を取得することができなかつたのが残念でした。
- ② 参加するに際して特段問題はありませんでした。育児をされている方について、お子さんを預かっていただけるような配慮があればより良かったと思います。
- ③ 裁判員裁判に参加するのは、やはり負担だと思います。育児をされている方は、一時保育などを利用するとよいと思います。有給休暇を取得できるかどうかについて、やはり会社がきちんと配慮すべきだと思います。私は上司が裁判員裁判に参加したことのある方だったということもあり、快く送り出していただきました。
- ④ 家族は快く送り出してくれました。裁判所について、堅苦しいイメージを持っている方は多いのではないかと思います。若い世代に対して、積極的に裁判員制度の説明や裁判所の見学を実施するのはいかがでしょうか。

話題事項：その他（これから裁判員になる方へのメッセージなど）

- ① 裁判員裁判に参加したことで色々知ることができました。しっかりと考えて判決をしているのだと分かって、良い経験になりました。裁判所の方もそれ以外の方も、考え方や感覚はそれほど変わらないことが分かり、身近だと感じました。今後、裁判員裁判に参加する方が増えたらよいなと思います。
- ② 裁判員裁判に参加して、とても勉強になりました。最初は、堅苦しくて怖いイメージを持っていましたが、実際に参加すると、皆が一生懸命、被告人の刑を考えているのが分かりました。機会があれば、是非裁判員裁判に参加してほしいと思います。
- ③ 裁判員裁判に参加してから、裁判の詳しいことが浮かんできてくるようになりました。なかなかできない経験ですので、是非若い世代の方も参加していただき、社会全体が考えるような制度になってほしいと思います。
- ④ 本当に参加してよかったです。法曹も苦勞をしているのが分かりました。色々な考え方の人がいることも分かり、有り難みを感じました。裁判員裁判に参加してから、精神鑑定についての見方が変わりました。報道に接したとき、鑑定するには、それだけの理由があるのだなと思うようになりました。